

○議題2関係(「新沖縄県行政運営プログラム」に係る令和5年度実施計画について)		
質問等の概要	回答	担当課
実施項目2 オープンデータ利活用に向けたデータの充実		
<p>【名嘉村委員】 「推奨データセットに該当する…本県で公開しているデータ数」の件数が目標値として設定されています。基準値(前年度公開数)と比較すると今年度目標値は増加していますので素晴らしいと思いますが、その件数が推奨データの中でどの程度の割合なのかが示されていないので、全ての推奨データセットを公開するまでにどの程度の時間がかかるのかが把握できません。推奨データセットの数、公開済みの数、今年度の目標値があると良いと思います。</p>	<p>自治体標準オープンデータセット(推奨データセットから改称)として規定されているデータは31種類(R4年度末と比較し9種類増)あり、そのうち、県で公開できるデータとしては17あります(新規追加分は今年度公開可能か確認予定)。現在そのうち5データ公開済みであり、令和5年度中に新たに2件、累計7件のデータの公開を開始する予定です。</p>	
<p>【赤嶺委員】 活動指標「新規公開年2件」とありますが、令和4年度の実績表10p「オープンデータ利活用の促進」によれば、公開可能なデータの判明17件とあり、これら17件を今後公開していくということでしょうか。 そうするとかなり時間がかかるように思えますが、これくらいのスピードにならざるをえないということでしょうか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> データの公開にあたっては、データ保有所属における作業負担が課題であり、データ公開の作業に数ヶ月を要する場合もありました。 さらに、デジタル庁で定めている自治体標準オープンデータセット各データのフォーマットにおいて、住所等データの記載方法が変更されたことにより、データ作成の難易度が上がり、これまでよりもデータ作成に時間を要すると想定されます。 加えて、最低でも年1回のデータ更新をデータ保有所属に実施していただくに当たり、更新作業をスムーズに実施するための手順等の整備についても当課が丁寧にサポートする必要があります。 これらデータ作成及び更新に係る所属の作業負担等を勘案した上で、自治体標準オープンデータセットについて年間2種類のデータ公開という目標を設定しているほか、自治体標準オープンデータセットに依らない公開件数についても指標として設定しているところです。 	デジタル社会 推進課

質問等の概要	回答	担当課
<p>実施項目3 収納手続のオンライン化</p> <p>実施項目6 多様な働き方に対応した職場環境基盤整備</p> <p>実施項目7 財務会計に関するシステムの電子決裁対応</p> <p>【名嘉村委員】 項目番号3、6、7番等、次期システムの要求定義作業に職員がどの程度参加できるかというのは大切なポイントだと考えます。業者任せの設計になると、県にとっても業者にとっても良くないことだと思います。</p>	<p>【会計課】 令和7年度から稼働予定の次期財務会計システムにおいては、DX推進の取組として収納手続のオンライン化及び電子決裁の導入を検討しているところです。 同システムの開発については、コンサルタントの支援業務を受けながら関係各課でワーキンググループを組成し、職員が主体となり仕様書の作成及び開発事業者の選定を沖縄県情報システムガイドラインに則り実施したところです。 引き続き各業務担当課の職員が要求定義作業に参加し、県の意向が十分に反映されるようシステム設計を進めてまいります。</p> <p>【情報基盤整備課】 モバイルパソコンについては導入時の仕様書作成前に、全職員を対象としたアンケートを実施しており、そのアンケートの内容を基に調達パソコンの仕様を決定しております。</p> <p>【総務私学課】 令和7年度から導入予定の文書管理システムにおいては、DX推進の取組としてテレワークへの対応及びペーパーレス化を図るための電子決裁の導入を検討しているところです。 同システムの仕様作成にあたっては、コンサルタントの支援業務を受けながら部局間の情報交換を行い、職員が主体となり検討を進めております。その中で、財務会計システムとの連携方法についても検討してまいります。</p>	<p>担当課</p> <p>会計課 (財務会計システム)</p> <p>情報基盤整備課 (PC調達手続)</p> <p>総務私学課 (文書管理システム)</p>
<p>実施項目3 収納手続のオンライン化</p> <p>【赤嶺委員】 令和4年度実績表11p「収納手続のオンライン化」では実績として、開発事業者の公募を行ったとあります。令和5年度は開発事業者の選定が活動指標ということで、オンライン化が実現するのにはどれくらいのかかるのでしょうか。 早く実現できる方が良いのですが、一方でマイナンバーカードでの混乱を見ますと、業者の選定は慎重に行うべきだと思います。</p>	<p>次期財務会計システムの開発については、令和5年2月より開発事業者の公募を行い、開発事業者を選定し事業に着手したところです。公金を取り扱うシステムであり十分な開発期間が必要であることから、次期財務会計システムへの移行を令和7年度、オンライン化の実施を令和8年度と計画しております。</p>	<p>会計課</p>

質問等の概要	回答	担当課
<p>【砂川委員】 公金支払いについてクレジットカード、電子マネー等オンライン決済は県民の利便性の向上につながると思います。早急な対応を期待しています。 キャッシュレス手数料の負担先は利用者でしょうか、県側が負担するのでしょうか。 企業においては、顧客のキャッシュレス比率が向上するにつれ、手数料負担が増加するため、決済会社との手数料率の引下げ交渉をするなど、手数料コスト削減に努めています。 県の財源から支出されるのであれば、新たなランニングコストとなるので、手数料率の設定を交渉していただきたい。</p>	<p>キャッシュレス手数料の負担については、決済手段により利用者側負担、自治体側負担両方のケースがあり今後検討を行います。 納入通知書のオンライン収納に係る手数料率については、今後の収納代行業者選定の際に考慮しコスト低減に努めてまいります。</p>	<p>会計課</p>
<p>実施項目6 多様な働き方に対応した職場環境基盤整備</p>		
<p>【山中委員】 今年度から、モバイル型パソコンの導入が始まることとされていますが、既に導入された部署はありますか。仮に、導入された部署があるならば、使い勝手など、評判はいかがででしょうか。実際に使用した職員の感想を教えてください。また、可能であれば会議当日、会場で出席委員に現物を見せてください。</p>	<p>今年度に調達するモバイル型パソコンは、12月から運用を開始する予定となっており、現時点で導入済みの部署はありません。 なお、事前に契約業者から検証用パソコンの提供を受けておりますので、会議当日は当パソコンを持参いたします。</p>	<p>情報基盤整備課</p>
<p>【赤嶺委員】 令和4年度の実績表13pでは、PCの要望調査・仕様書作成を行って、令和5年度は、令和6年度PC仕様決定・調達手続きとありますが、令和6年度に調達できるということでしょうか。 無線LANについては、賃貸借契約執行運用とあるので、今年度で使用できるということでしょうか。 県庁内で無線LANが使用できることは業務を行うにあたって有用であり、もはや必須と言えるかと思っておりますので、いち早く実現されることが求められると思います。</p>	<p>モバイル型パソコンについては、令和5年11月末までに2,000台、令和6年8月末までに約4,000台の入れ替えを行う予定となっております。 無線LANについては、本年12月より本庁舎の会議室及び一部執務室において、使用開始を予定しております。また、令和6年度以降に、本庁舎全体が使用できるよう段階的な導入を予定しております。</p>	<p>情報基盤整備課</p>

質問等の概要	回答	担当課
<p>【砂川委員】 各企業においても、デスクトップパソコンは固定で、場所もとられません。オンライン会議の増加、フリーアドレスの導入など柔軟な執務場所に対応するためには、モバイルパソコンへの入替は必要だと思いません。</p> <p>モバイル型パソコンの導入台数5,850台とは、県庁全職員のパソコンを指すのでしょうか？ モバイルパソコンを導入したことによる、ペーパーレス化によるコスト削減目標や生産性が上がることで、残業削減時間の目標値、テレワーク(在宅勤務)率の推進目標値などの設定があると、費用対効果が図りやすいと思います。</p> <p>近年のニュースでモバイルパソコンの紛失、盗難等による情報漏洩が社会問題となっています。情報セキュリティコンプライアンス研修の全職員受講が必要だと思えます。</p>	<p>モバイル型パソコンの配付対象は、従来の一括導入パソコンの取り扱いと同じく、県庁の正職員及び臨時的任用職員を対象としております。</p> <p>なお、導入台数には各所属の代表端末の台数が含まれており、企業局及び病院事業局については、独自でパソコン調達を行っているため当台数には含まれておりません。</p> <p>また、モバイル型パソコンの配布により、職員が庁舎外で業務を行う機会が増加すると、パソコンの紛失や盗難、情報流出などのリスク増加が懸念されるため、人的対策として全職員を対象とした研修を行い、多様な執務環境における情報セキュリティ対策に関する知識の習得と意識向上を図ることとしております。</p> <p>研修後は、アンケート及び講義内容の振り返りテストにより、理解度の把握を行う予定です。</p> <p>さらに、技術的対策として、①モバイル型パソコンの盗難や紛失時に遠隔でロックしたり、データを削除できる機能の導入、②テレワーク通信時は、インターネット回線ではなくセキュアなモバイル回線(閉域SIM)を利用、③メールの保存先は、パソコン本体からサーバ側に変更(IMAPサーバ)する予定です。</p>	<p>情報基盤整備課</p>
<p>【川越委員】 情報セキュリティ内容の職員の理解度について、昨今、情報セキュリティの重要性が高まっていますが、「令和4年度実績報告」では研修1回となっています。また、令和5年度の成果指標は90%以上となっています。</p> <p>理解度はどうやって測るのでしょうか。抜き打ちでのウイルスメール対応テストなども含まれているのでしょうか。</p>	<p>情報セキュリティ研修の理解度は、研修後のアンケート内に設けた講義内容の振り返りテストの正答率としております。抜き打ちでのウイルスメール対応テストは、必要に応じて実施を検討してまいります。</p>	

質問等の概要	回答	担当課
<p>実施項目7 財務会計に関するシステムの電子決裁対応</p> <p>【山中委員】 新システム導入時に合わせた外部委員の旅費支給に係る押印の省略について。 〈質問詳細〉 会計課(もしくは旅費の会計規程担当課)に質問します。 (R4実績では、)現状と課題では「会計事務は帳票への押印による決裁が必須となっており、在宅勤務に対応した見直しが必要となります」とされています。これに対する取組内容として「会計事務のデジタル化を推進します。令和7年度の新システム導入に向けた取り組みを行います」、また、効果として「電子決裁が可能となり、在宅勤務でも対応できます」と示されています。 一方、この会議を含め、沖縄県庁の会議に出席する外部委員に対しては、毎回、旅費の支給のために、印鑑(認印)を持参するように担当課から要請があります。さらに、会議の当日は、担当職員が紙と朱肉を持ち回り、委員に対して押印を促しています。私が外部委員として出席する県内自治体からは、沖縄県庁以外でこのような要請はありません。また、私の在籍していた県庁は、外部委員の旅費の会計手続きは、20年以上前から、当日配布された出席者名簿を証拠書類とし、担当課長が旅行行程を確認する形で行っています。そもそも、旅費の計算は、標準行程をもとに行われており、毎回、委員に印鑑の持参を求める行為、そして担当職員が押印をお願いして回る行為は、ともに必要ないと認識しています。とりわけ、県外から飛行機に乗ってお越しいただく外部委員の先生方に対し、同様に印鑑の持参を求めているのであれば、沖縄県民として申し訳なく思います。今回のシステム導入を機会に、外部委員に手間をかけさせず、また、職員の電子決裁が可能となるように、旅費の会計規程の見直しを含めた対応をお願いします。</p>	<p>旅費については、旅行者に旅程や旅費額を確認したうえで、旅行者からの請求を受けて支払うため、押印をお願いしてきたところではありますが、外部委員などについては、これらの確認に当たり旅行者の押印を省略することについて、関係課と調整したうえで見直しを図っていきたくと考えております。 また、職員も含めた旅費事務についても、令和7年度稼働予定となっている新システムにおいて電子決裁が可能となることに合わせて、運用を見直し、旅行命令や旅費精算時に押印を省略することを検討しています。</p>	<p>人事課</p>
<p>実施項目8 業務プロセスの見直し</p> <p>【赤嶺委員】 令和4年度実績表3p「働き方改革と職場環境の整備」で時間外勤務縮減が実績としてあげられており、退庁チャイムを鳴らす、定時退庁の呼びかけを行ったなどと記載されています。令和5年度の38pも同様、そういったことも対策としてあるかと思いますが、業務量が変わらないのでは根本的な解決にはならないので、業務の見直しが重要だと思えます。なるべく早くこの実施項目が実現できるようにすべきと考えます。</p>	<p>「業務プロセスの見直し」では、行政サービスの向上を目的として、事務手続きの簡素化やICTの有効活用による業務の効率化を推進することとしており、間接的な効果として業務の省力化と職員の働き方の改善に繋がると見込んでおります。 令和5年度は、公用車の集中管理など推進本部で承認された4つの業務見直しに取り組むとともに、各部局からの提案を検討し、事務の集約化や簡素化を進めることとしております。その他にも、BPMNの試行導入や動画研修により、業務改善の意識付けを図ります。 今回のご意見を踏まえ、業務量の検証ができるような取組も検討してまいります。 ※BPMN(Business Process Model and Notation)：業務の可視化を通して組織的・継続的な業務改善を図るための手法。</p>	<p>行政管理課</p>

質問等の概要	回答	担当課
実施項目10 観光振興を目的とする新税の導入		
<p>【前田委員】 活動指標に「導入団体視察2回」とあるが、何処を視察する予定なのか教えてください。(国内、海外、成功例、失敗例等、いろいろあるため)</p>	<p>先行導入自治体として、福岡県と福岡市(令和2年4月導入)、長崎市(令和5年4月導入)を訪問し、導入経緯や制度内容等について聞き取りを行ったところ。特に国内で初めて県と市で同時に導入した福岡県・市の事例は、税の徴収実務のあり方や、市町村への配分の考え方が参考となっており、引き続き情報収集を行うこととしております。</p>	
<p>【前田委員】 当初計画では、新税の導入はR8年度開始となっています。計画通りに導入できそうでしょうか？または変更も視野に入っているのでしょうか？</p>	<p>令和8年度の導入に向け、今年6月以降、沖縄県ホテル旅館生活衛生同業組合、一般社団法人沖縄県ホテル協会等と、宿泊税制度設計案に関する説明及び意見交換を実施したところですが、導入にあたっては、沖縄観光を取り巻く情勢の変化を適切に把握しながら検討を進めていくこととしております。</p>	観光政策課 税務課
<p>【前田委員】 報道等では、業界の反対、反発が強いようですが、「税の配分」「税の用途」「業界の負担」が具体的に見えてこないことも、反発を招く一因になっているように思います。この点をどう払拭していくか？についてお考えがあれば教えてください。</p>	<p>コロナ禍で中断しておりましたが、今年度より、令和元年度にまとめられた制度設計案の課題を整理し、市町村、宿泊関連団体や観光関連団体との個別意見交換や連絡会議等を行いながら、意見を集約し制度設計案を再整理することとしております。</p>	
実施項目11-1 歳入金の適切な管理(未収金の解消)		
債権番号1 生活保護費返還金		
<p>【石川委員】 具体的な対応策等で「稼働年齢層世帯員がいる世帯に対しては、訪問活動により就労の有無等の実態調査を徹底する。」とあるが、親が生活保護員で、稼働年齢層世帯員の収入が例えば15万円くらいでも生活保護費は受けられなくなるのか。</p>	<p>世帯の最低生活費より世帯の収入が上回った場合は、当該収入が今後も継続的に見込める収入であるか、生活保護を受けられなくなることで当該世帯が直ぐに困窮に落ちないか等を確認したうえで保護の停止、廃止となります。世帯員の収入金額のみをもって生活保護の停止・廃止は判断されません。</p>	保護・援護課
債権番号4 県営住宅使用料		
<p>【赤嶺委員】 弁護士等への「退去滞納者に係る所在調査及び生活状況の確認業務等」の委託とありますが、弁護士には通常、債権回収の法的手続きを委任するのではないかと考えたのですが、所在調査や生活状況確認を委託する意図は何でしょうか。</p>	<p>長期滞納者に対する法的手続きについては、入居者に対する建物明渡等請求訴訟業務を弁護士に委託し、住居の明渡請求や債権の回収を行っています。 一方で、退去した長期滞納者については、弁護士及び指定管理者で構成されるコンソーシアムに委託し、退去後の所在調査や生活状況の調査、催告等による履行の請求を行うほか、回収できないと判断された債権について不納欠損処理を行うことで未収金の縮減を図っているところです。</p>	住宅課

質問等の概要	回答	担当課
<p>【赤嶺委員】 当該債権や19p以下の他の債権について、すでに回収が困難な債権が多いのではないかと考えられますがいかがでしょうか。 回収についての費用・労力と、債権放棄・欠損処理という対応とのコストパフォーマンスをしっかりと検討すべきかと思います。</p>	<p>県営住宅使用料を含めた4債権については、令和3年度末の未収金残高が1億円以上となっており、未収金残高の進捗管理のため選定しております。 今後も、滞納発生時の対応や処理方針の決定方法を定めた「標準マニュアル」等に基づき、適切な債権管理を実施するとともに、債権管理条例に基づき、500万円以下の債権については定期的な調査やヒアリングを実施し、回収見込みのない債権の放棄に向けた取組を推進いたします。</p>	<p>財政課</p>
<p>実施項目12 総合的な公債管理の推進</p> <p>【川越委員】 県民一人当たり県債残高について、目標値444千円未満の多寡がわかりません。他府県などとの比較数値はありますか。</p>	<p>沖縄県の県民一人当たりの県債残高については、沖縄振興特別措置法等に基づく補助率の特例により、事業費に対する県負担分が小さく、全国と比較して低い水準にあることから、新沖縄県行政運営プログラムにおいても引き続き、この水準を維持することを目標としているところです。 なお、令和3年度の県民一人当たりの県債残高の全国平均は、864千円（沖縄県独自集計）です。</p>	<p>財政課</p>
<p>実施項目13 県単補助金の見直し</p> <p>【石川委員】 新沖縄県行政運営プログラムP44の商工労働部 3終期設定補助金「奨学金返還支援事業補助金」（産業政策課）について、終期年度R7年とあるが、なぜR7で終了なのか？利用事業社がないのか？</p>	<p>県の事業は基本的に3年間で事業期間として実施しており、本事業においても令和5年から令和7年の3年間で事業期間とし、最終年度（令和7年度）に事業効果をふまえて事業の継続について検討することとしております。 なお、本事業は7月末時点で14社、106人、約531万円の交付申請を受け付けており、現時点で前年度実績（16社、82名、約193万円）を上回る実績となる見込みであり、新たに制度導入を進めている企業も複数確認しているところです。</p>	<p>産業政策課</p>
<p>実施項目17 PPP/PFIの推進</p> <p>【山中委員】 本年4月から、指定管理者制度の運用委員会を附属機関として位置付けていますが、これは、どのような効果を期待しているのでしょうか。また、庁内の制度導入施設所管課において、どのような運用の変化がありますか。</p>	<p>運用委員会からの意見については、これまで、委員個人の意見であったものが、知事からの諮問に応じて運用委員会として答申を行うことになり、当該答申を重く受け止めることとなりました。 なお、運用委員会を附属機関としたことにより、①モニタリング結果を施設サービスに反映させ、住民サービスの向上を図る観点から、いままで以上に慎重な指定管理候補の選定の審査が行われる。②運用委員会は、学識経験者や専門的知識を有するものだけでなく、施設の利用団体を代表する者から構成されており、行われる審議には民意が反映される。③施設における県の対応策に関して、各委員の専門的知見により調査・審議をしてもらい、施設運営の問題等の解決を図ること等、運用委員会の体制を強化することにより更なるサービスの向上を図ることとされております。</p>	<p>行政管理課</p>

質問等の概要	回答	担当課
<p>【赤嶺委員】 PPP/PFIは推進していくべきと思いますが、活動指標にPPP導入1件とあるのは、西原浄化センターFIT事業導入のことなんでしょうか。他にも検討事例はあるのでしょうか。</p>	<p>活動指標の1件については、お見込みのとおり、西原浄化センターFIT事業導入が該当します。 県では、効果的な公共施設等の整備等を進めることを目的として、「沖縄県PPP/PFI手法導入優先的検討規程」を定めています。 同規程では、事業費の規模が一定条件を満たす場合等において、優先的にPPP/PFI手法の導入の適否を検討することとしており、導入しない場合は、その評価結果を公表するなど、全庁をあげて取組を推進しているところです。 同規程に基づく、県施設の検討状況については、令和5年2月現在、簡易な検討を行っているものが2件、詳細検討を進めているものが1件、詳細な検討を終え、PFI事業者の募集に向けて具体的な取り組みが進められているものが1件となっております。</p>	<p>企画調整課 行政管理課</p>
<p>実施項目21 働き方改革・女性活躍促進と研修等を活用した人材育成</p>		
<p>【赤嶺委員】 女性管理職の登用拡大について、女性職員の県庁職員に占める割合、管理職に占める割合はどれくらいでしょうか。目標値20%とありますが、管理職は何人でしょうか。</p>	<p>令和5年度の県職員総数は4,250名で、そのうち女性は1,456名でその割合は34.3%となっております。また、課長級以上の管理職323名のうち67名が女性で、その割合は20.7%となっており、前年度の19.1%に比べ1.6ポイント増加しております。 県では令和3年度に策定した特定事業主行動計画において、令和7年度までに女性登用率を23.0%とすることを目標としており、その達成に向けて引き続き取り組んでまいります。</p>	
<p>【砂川委員】 これまでの男女の役割分担意識による、職場での活躍する機会の喪失や、家事や育児は女性が担う社会構造が根強くあります。近年、女性の活躍を阻む課題の一つとして「女性特有の健康課題」が着目されています。 女性は妊娠出産する生殖機能を有し、それに伴う、生理や更年期障害など、ホルモンバランスの変化に伴う体調不良が発生し、業務に支障をきたす状況があります。 症状に個人差があることや、女性自身も知識不足があり、これまで個人が我慢すべきことととらえられてきました。 しかし、女性の就業人口の増加や継続就業、管理職登用などを考えると、健康課題についても配慮する必要があります。</p>	<p>県では、沖縄県特定事業主行動計画に基づき、子育てと仕事の両立を推進しているところです。男性職員の育児休業取得のため、子育てに関する各種制度を紹介したハンドブックや育児休業を取得した男性職員の体験談をとりまとめた資料を配布し、男性職員の積極的な育児参加の促進に取り組んでおります。 また、女性は男性とは異なり、妊娠・出産や月経、月経前症候群、更年期障害など、女性特有の健康課題を抱えております。これらの課題に対応するため、妊婦健診、妊娠障害休暇、出生サポート(不妊治療)休暇、生理休暇など、女性が働きやすい環境の整備を拡充しているところであります。今後も女性が活躍できるよう、各種制度に関する認知度を高めるなど、女性特有の健康課題に取り組んでいきたいと考えております。 女性活躍推進の基本的な考え方として、職員が性別に関わらず、その個性と能力を十分に発揮して、県行政の場で活躍できるようにすることを目指しています。そのため、女性職員の管理職への登用、人材育成や職域拡大等に、引き続き積極的に取り組んでまいります。</p>	<p>人事課</p>

質問等の概要	回答	担当課
<p>実施項目24 内部統制機能の強化</p> <p>【山中委員】 内部統制については、本年7月から総務省において、有識者による運用上の課題に関する研究会が始まったと認識しています。そこで行われる議論を注視し、沖縄県でも反映いただければと思います。</p>	<p>本県においても、総務省での検証等を踏まえ、より効果的な運用が実施できるよう、必要な対応を行っていきたいと考えております。</p>	<p>行政管理課</p>
<p>実施項目25-1 業務継続計画の整備(業務継続計画策定等の推進(災害BCP))</p> <p>【前田委員】 沖縄県において武力攻撃事態対処法および国民保護計画に基づき令和5年3月に図上訓練を実施しています。とても有意義な取り組みであり高く評価しております。 沖縄経済同友会では、武力攻撃予測事態を想定した、離島における民間企業の事業継続計画の検討を進める予定です。 令和5年度の沖縄県の図上訓練においては沖縄経済同友会をオブザーバー等として参加させることでより実効性の高い訓練が出来るものと思われしますので、ご検討のほどよろしくお願い致します。</p>	<p>令和5年度に沖縄県が実施を予定している国民保護の図上訓練については、市町村や国、指定地方公共機関などの国民の保護のための措置を実施する責務を有する機関の実務担当者が参加する定期的な意見交換の場において検討を進めているところです。 現在、貴会を含めオブザーバー参加の申し出を複数いただいておりますが、実務担当者以外の受入れは難しい状況であり、申し訳ございませんがご理解のほどよろしくお願い申し上げます。</p>	<p>防災危機管理課</p>

質問等の概要	回答	担当課
実施項目25-2 業務継続計画の整備(業務継続計画の見直し(新型インフルエンザ等感染症BCP))		
<p>【前田委員】 私が所属する沖縄経済同友会では、令和5年3月27日、沖縄県に対して「沖縄県における新型コロナウイルス禍の総括と提言」を手交しました。</p> <p>詳細は提言書をご確認頂きたいのですが、下記の5つの提言を行っています。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 危機時の体制づくり 2. 新たなデジタル社会基盤の整備と沖縄版Society 5.0 3. 観光地としての基盤づくりとマイナンバーカードの普及促進 4. 経済停滞時の施策 5. 平時における国、県と経済界・金融界との交流強化 <p>沖縄経済同友会からの提言内容は多岐に渡ってはおりますが、当該「業務継続計画の整備・見直し(感染症BCP)」において、関連する項目を計画策定に反映して頂けるようご検討をお願いします。なお、このうち5については、沖縄県商工労働部と沖縄経済同友会で意見交換会を実施する予定です。</p>	<p>新型インフルエンザ等の新興感染症対策に係る沖縄県業務継続計画につきましては、県がその機能を維持し、必要な業務を継続することができるよう、業務継続方針を定めており、その内容として、</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 優先的に新型インフルエンザ等対応業務を実施すること。 ② 通常業務のうち、住民生活に必要不可欠な業務を継続すること。 ③ 感染拡大につながる恐れのある業務を積極的に休止すること。 <p>としております。</p> <p>そのため、いただいた意見については、業務継続方針に基づく業務区分の設定や必要職員数の把握、既存業務の再点検など、関係各課と連携して判断してまいります。</p>	ワクチン・検査推進課
<p>【前田委員】 すでにご検討いただいている項目がありましたら、教えていただけますか。</p>	<p>庁内の個別業務につきましては、沖縄県業務継続計画に基づき、関係各課において業務継続方針に係る所管業務の業務区分を決定し、業務継続の判断を行うこととなっております。</p> <p>沖縄県業務継続計画については、国の政府行動計画の改正内容を反映することとなっているため、現段階で検討している項目はございませんが、県としましては、関係各課と連携しながら沖縄県業務継続計画の適切な運用に努めてまいりたいと考えております。</p>	